

答 申 書

令和6年1月22日

新城市長 下江洋行 様

新城市総合計画審議会
会長 小長井直樹

第2次新城市総合計画の事務事業評価方法等の
見直しに関する事項について（答申）

令和5年7月21日付け新企3・1・1で諮問のありました「第2次新城市総合計画の事務事業評価方法等の見直しに関する事項」について、当審議会において慎重に審議し、下記のとおり結論を得ましたので答申します。

記

- 1 事務事業数が多いが、総合計画の体系に沿って、明確でわかりやすい評価方法の検討と引き続き行政運営の透明性の向上を図られたい。
- 2 評価該当年度において目標達成ができていなくても、最終目標の達成に向けて着実に推進していることが市民にわかる評価方法を検討されたい。
- 3 評価に基づき今後の事業の方向性が判断できるよう検討されたい。